

環境活動レポート

平成27年度
(H27年4月～H28年3月)



資源の有効活用と環境保全を両立させ、
地球にやさしい工場をめざします

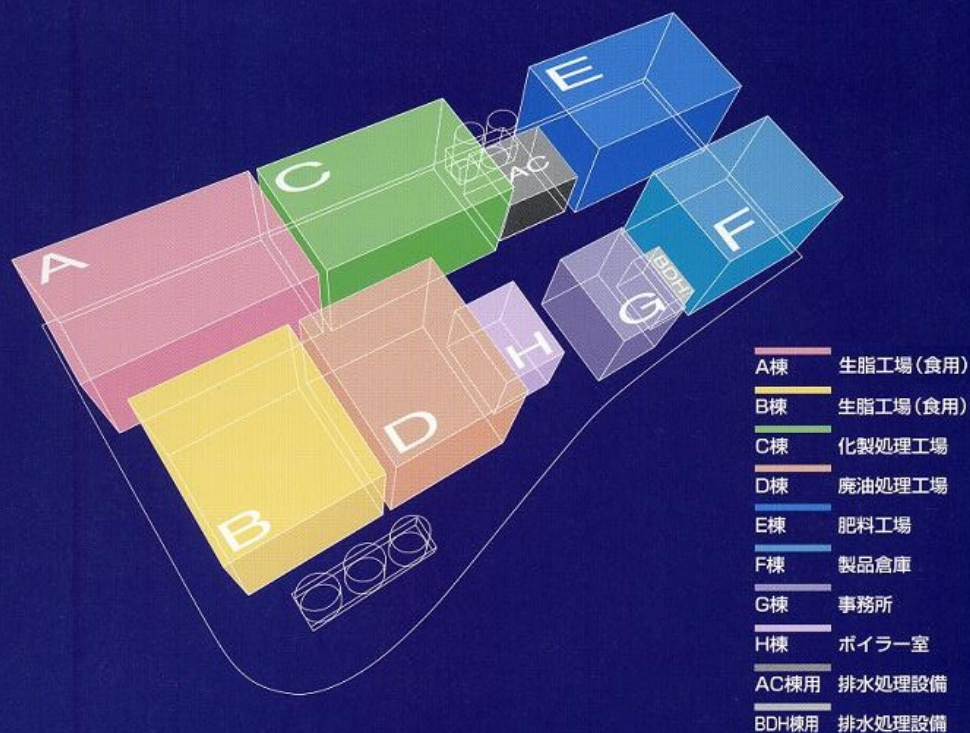
作成 平成28年 5月18日

東京レンダリング協同組合

目次

1. 環境方針	1
2. 事業概要	2
3. 環境目標	7
4. 主要な環境活動計画の内容	8
5. 環境活動の取組結果の実績と評価	9
6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	13
7. 食品廃棄物等の発生量及び実績値に関する内訳	13
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	14

大切な自然の循環を守る、東京レンダリング協同組合。



環境方針

東京レンダリング協同組合は、地球にやさしい工場（エコ・ファクトリー）をモットーに廃食用油等の副産物資源の有効活用と環境保全を両立させ、『静脈産業』の担い手として、循環型社会の形成と地域の発展に寄与していきます。

1. 関連法規を遵守し環境保全に努めます。また当組合が同意するその他の要求事項を遵守します。
2. 省エネルギーによるCO₂の削減、節水、水の効率的利用に取り組み、地球環境に負荷のかからないよう努め、資源を節約します。
3. Recycle（リサイクル）、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）の3Rに取り組むことで廃棄物を削減します。
4. 外食産業等より排出される廃食用油のリサイクル量を増大させ、循環社会の形成に貢献します。
5. 食品循環資源の再生利用等を推進します。
6. 化学物質の使用量を削減します。
7. グリーン購入を推進します。
8. 職員全員で環境問題に取り組めるよう環境教育を推進します。
9. この環境方針は、職員全員が周知すると共に外部に公表します。
10. 毎年、環境活動レポートを取りまとめ公表します。

平成20年 4月 1日 制定

平成23年10月25日 改正

東京レンダリング協同組合
理事長 徳田 昌彦

2. 事業概要

2.1 事業所概要

事業所名：東京レンダリング協同組合

所在地：東京都墨田区東墨田1丁目9番1号(本社工場)
静岡県榛原郡吉田町神戸4231番1(静岡営業所)

代表者名：代表理事 徳田昌彦

環境管理責任者：徳田勇平

連絡先：03(3619)5516

設立：平成6年10月31日

出資金：4,300万円

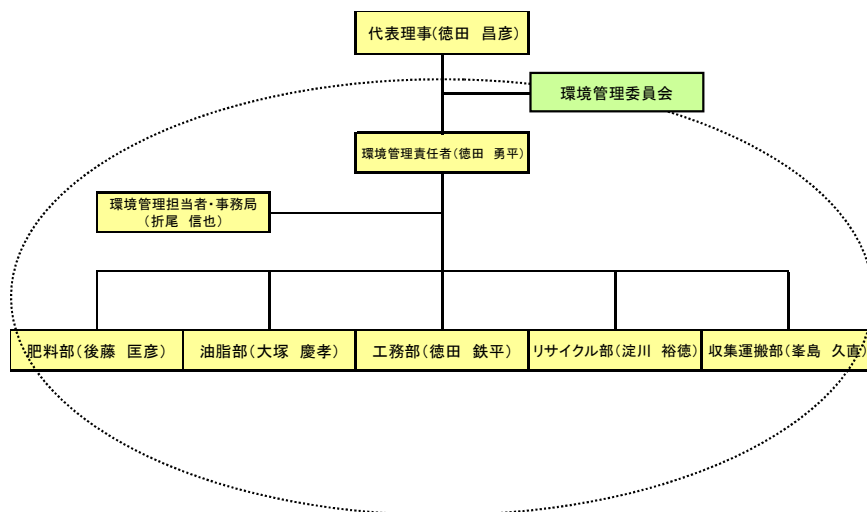
売上高：18億円(平成27年度)

事業概要：産業廃棄物(廃油・動植物性残さ・汚泥)の収集運搬(積替え保管を含む)・
(認証・登録範囲) 処分(中間処理)・リサイクル、油脂・肥飼料製造

敷地面積：4,959.32㎡

従業員数：88名(平成28年4月1日現在)

2.2 組織構成および実施体



責任者	役割
代表理事	- 環境方針を策定する。 - EA21の実行に必要な資源を用意する。 - 環境管理責任者を任命する。 - EA21の全体的な取り組み状況を評価し、見直し、必要な指示を行う。
環境管理責任者	- 環境経営システムを構築し維持する。 - 環境経営システムの構築、運用状況を代表に報告する。 - 環境活動レポートを取りまとめる。 - 環境管理委員会を開催する。 - 環境に関し代表に上申する。
環境管理委員会	- 原則として四半期に1回開催し、実施状況の確認と必要な措置を検討する。 - 全体的な見直しのために必要なデータを集計する。
部門リーダー	- 自部門の環境教育を推進する。 - 自部門の環境活動計画の具体的な取り組み内容を実践し推進する。

2.3 業務概要

<産業廃棄物処分業許可>

許可番号 第13-20-031750号(東京都)

① 事業の範囲

(1) 業の区分 中間処理

(2) 中間処理の方法と処分する産業廃棄物の種類

加熱脱水・遠心分離

汚泥(油脂回収できるものに限る)、廃油(油脂回収できるものに限る)、
動植物性残さ、動物系固形不要物、動物の死体(油脂回収できるものに限る)
(以上5種類)

② 事業の用に供する施設

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日
加熱脱水・ 遠心分離	廃油(油脂回収できる ものに限る)	83.0(T/日)	80.4(T/日)	平成7年3月6日
	汚泥(油脂回収できる ものに限る)	20.0(T/日)		
	動植物性残さ	20.0(T/日)		
加熱脱水・ 遠心分離	動植物性残さ	25.0(T/日)	-----	平成7年3月6日
	動物系固形不要物	25.0(T/日)		
	動物の死体(油脂回収 できるものに限る)	25.0(T/日)		

③ 許可の年月日 平成28年3月8日

④ 許可の有効年月日 平成33年3月7日

<廃棄物再生事業者登録>

① 事業内容 廃油の再生事業

② 登録番号 第 135 号

③ 登録年月日 平成9年12月12日

<産廃エキスパート>

① 認定 第1種評価基準適合業者

② 業の区分 中間処理

③ 認定番号 3-14-C0048

④ 有効期限 平成30年3月31日

<その他>

肥料関係 肥料取締法に基づく各種届出
飼料関係 飼料製造業者届
食用油脂 営業許可書(食用油脂製造業)

<産業廃棄物収集運搬業許可>

① 事業の範囲

(1)業の区分 収集運搬(保管・積替えを含む) ※保管・積替えは東京都・静岡県のみ

(2)産業廃棄物の種類 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、動植物性残さ、(動物系固形不要物)、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず

都道府県及び政令指定都市	許可番号	許可の年月日	許可の有効期限
東京都	第13-10-031750号	平成28年2月23日	平成33年2月22日
千葉県	第012-00-031750号	平成26年1月29日	平成31年1月28日
神奈川県	第014-01-031750号	平成25年12月26日	平成30年12月25日
埼玉県	第011-02-031750号	平成26年1月5日	平成31年1月4日
栃木県	第009-00-031750号	平成26年2月19日	平成31年2月18日
群馬県	第010-00-031750号	平成26年1月9日	平成31年1月8日
茨城県	第008-01-031750号	平成26年2月13日	平成31年2月12日
長野県	第20-09-031750号	平成25年12月18日	平成30年12月17日
山梨県	第019-00-031750号	平成26年1月26日	平成31年1月25日
静岡県	第022-12-031750号	平成26年2月4日	平成31年2月3日
山形県	第06-09-031750号	平成23年11月29日	平成28年11月28日
宮城県	第04-00-031750号	平成24年5月2日	平成29年5月1日
福島県	第07-07-031750号	平成23年12月2日	平成28年11月5日
新潟県	第15-09-031750号	平成24年1月17日	平成28年12月10日
秋田県	第005-06-031750号	平成23年8月4日	平成28年8月3日
青森県	第002-01-031750号	平成23年8月4日	平成28年8月3日
岩手県	第003-00-031750号	平成23年8月1日	平成28年7月31日

(3)積替え保管できる産業廃棄物の種類 汚泥(油脂回収できるものを除く)、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず (※静岡県は廃油のみ)

②-1 積替え保管施設(東京都) 積替え保管面積:4,959.32㎡ 最大保管高さ:1.70m

産業廃棄物の種類	保管量	産業廃棄物の種類	保管量
汚泥(油脂回収できるものを除く)	一斗缶288個:5.68㎡	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	ヘル缶:24個:0.432㎡
廃酸	一斗缶48個:0.948㎡	汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず(廃蛍光灯に限る)	かご車1個:1.13㎡
廃アルカリ	一斗缶48個:0.948㎡		
廃プラスチック類	フレコンバック1個:0.970㎡		
金属くず	かご車1個:1.13㎡	汚泥、金属くず(廃乾電池に限る)	ヘル缶:24個:0.432㎡
		保管量合計	11.67㎡

②-2 積替え保管施設(静岡県) 静岡県榛原郡吉田町神戸4231番1

産業廃棄物の種類	面積	保管上限	積み上げることができる高さ
廃油(自社の中間処理施設で処理するものに限り)	10.98㎡	26.36㎡	2.40m

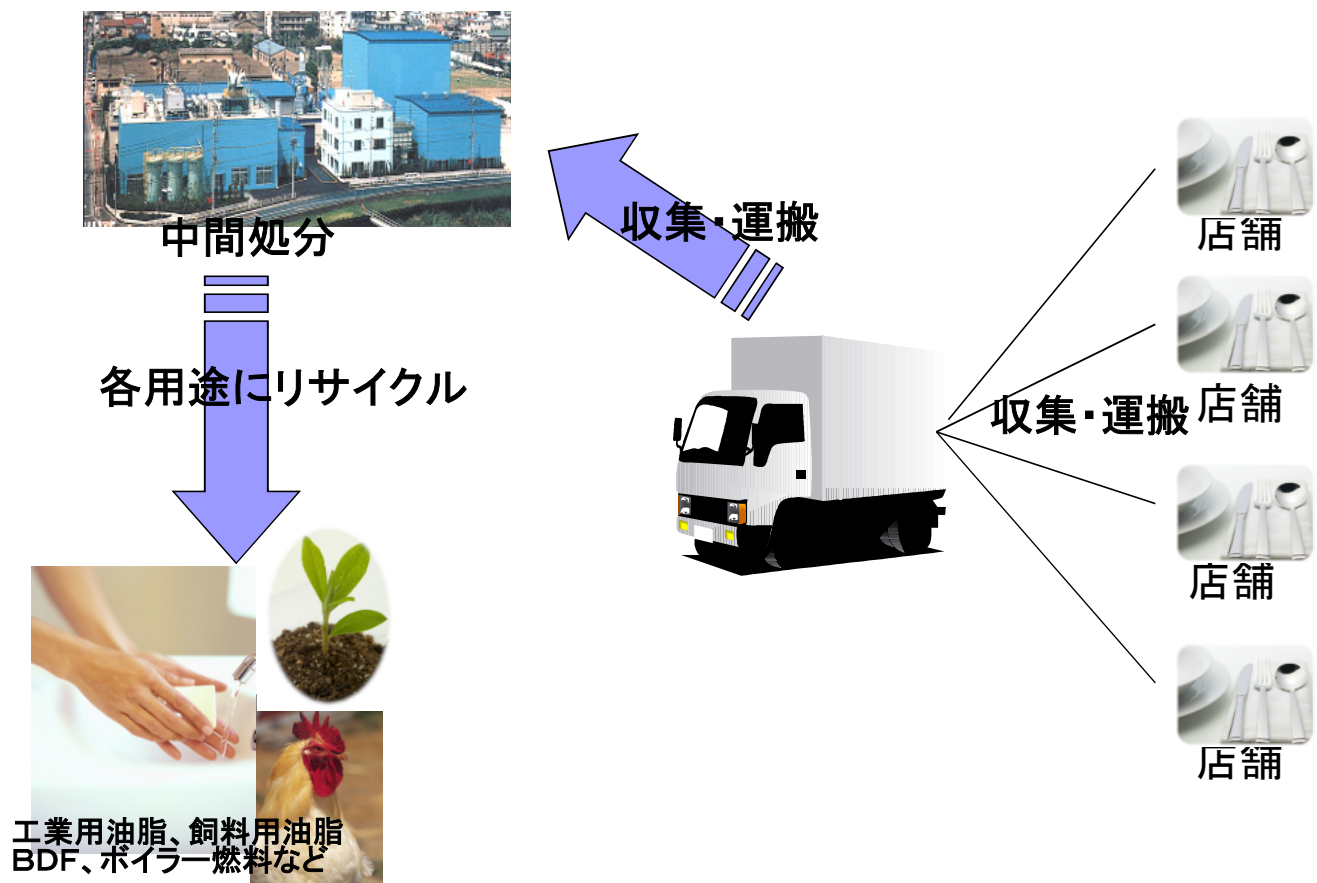
③ 車両保有台数 45台

<産廃エキスパート>

- ① 認定 第1種評価基準適合業者
- ② 業の区分 収集運搬業(積替え保管を含む)
- ③ 認定番号 3-14-B0084
- ④ 有効期限 平成30年3月31日



＜廃油回収フロー＞



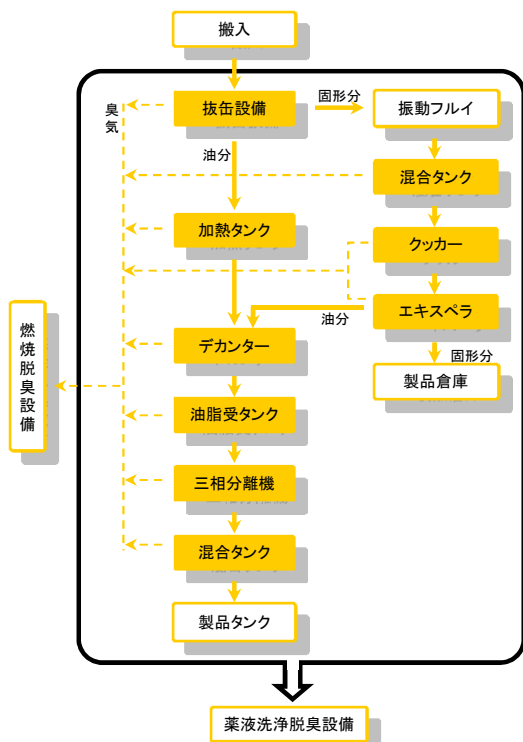
廃棄物処理料金： 種類、数量に応じてお見積りいたします。

中間処理実績： 13,312 t（平成27年度実績）

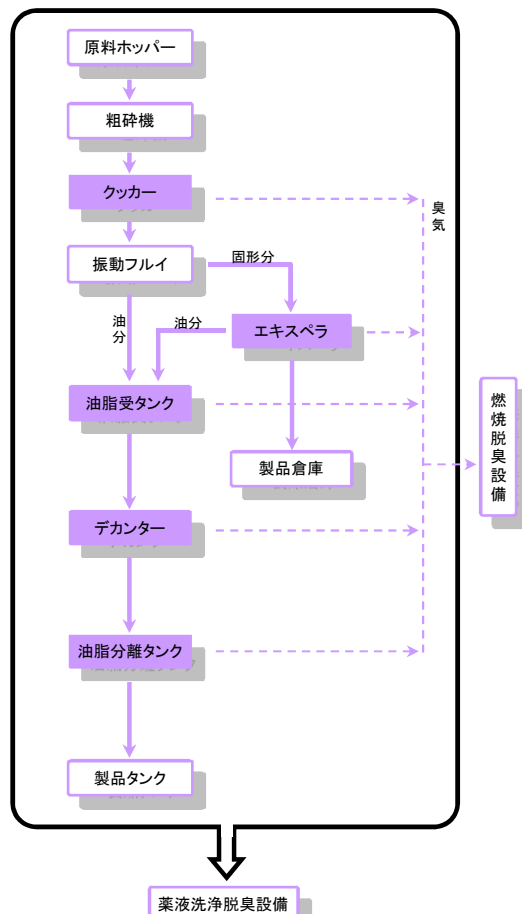
収集運搬実績： 12,711 t（平成27年度実績）

<処理・製造フロー>

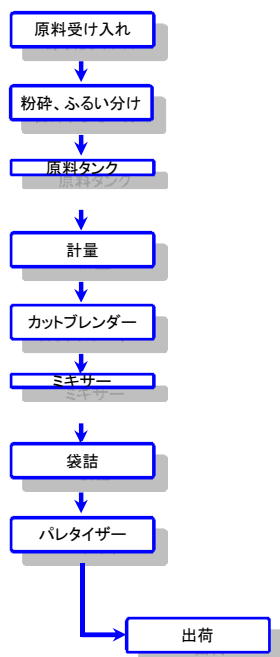
廃食用油処理設備



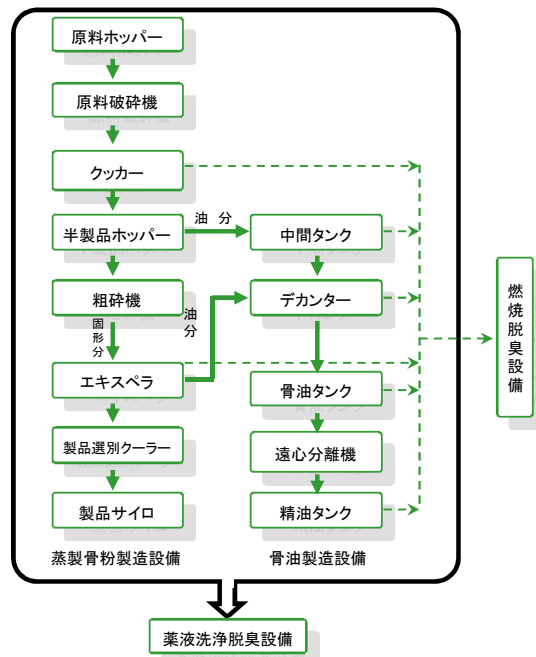
食用油脂製造設備



肥料製造設備



蒸製骨粉製造設備



3. 環境目標

・事業場部門

項 目	環 境 目 標	単 位	H19年度 基準値	H27年度 目標値	H28年度 目標値	H29年度 目標値
二酸化炭素排出量削減	・都市ガス使用量	Nm ³ /t	45.6	-71%	-72%	-73%
	・電力使用量	kWh/t	58.1	-46%	-47%	-48%
	・軽油等荷役機械燃料使用量	ℓ/t	0.59	-91%	-92%	-93%
	・CO ₂ 排出量	kg-CO ₂ /t	131.9	-66%	-67%	-68%
水質源の投入量削減	・水の使用量	m ³ /t	1.58	-31%	-32%	-33%
廃棄物排出量削減	・廃棄物排出量及び最終処分量	kg/t	4.31	-16%	-17%	-18%
リサイクル量の増大	・廃食用油再資源化量	t	10,921	+11%	+12%	+13%
食品廃棄物の再生利用等	・食品循環資源の再生利用等の実施率	%	43	81%	82%	83%
化学物質使用量削減	・化学物質の使用量	kg/t	0.040	-61%	-62%	-62%
グリーン購入の増大	・グリーン購入量率	%	28	65%	66%	67%

- ① 基準値は、平成19年度の実績値とする。（電気及び都市ガスのCO₂排出係数を24年度数値で再計算）
- ② 目標値は基準値に対してのパーセンテージとする。
- ③ 廃食用油リサイクル量の単位は、総量実績。その他の項目は、原単位[総量実績/（総物質投入量+中間処理量）]とする。（平成19年度・原単位分母は、26,435tです。）
- ④ 軽油等荷役機械燃料使用量の基準値は、平成20年度の実績値とする。
- ⑤ 食品廃棄物の再生利用等実施率は、平成21年度から平成24年度の平均値とする。
- ⑥ グリーン購入の基準値は、平成22年度の実績値とする。（グリーン購入量率は、パーセンテージとする。）

・収集運搬部門

項 目	環 境 目 標	単 位	H25年度 基準値	H27年度 目標値	H28年度 目標値	H29年度 目標値
二酸化炭素排出量削減	・軽油、ガソリン自動車燃料使用量	ℓ/t	18.49	-1%	-1%	-1%
	・CO ₂ 排出量	kg-CO ₂ /t	48.4	-1%	-1%	-1%

- ① 基準値は、平成25年度の実績値とする。
- ② 目標値は基準値に対してのパーセンテージとする。
- ③ 二酸化炭素排出削減の単位は、原単位（総量実績/収集運搬量）とする。（平成25年度・原単位分母は、15,480tです。）

・全社目標

項 目	環 境 目 標	単 位	H21年度 基準値	H27年度 目標値	H28年度 目標値	H29年度 目標値
二酸化炭素排出量削減	・CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	3,895,161	-46.0%	-47.0%	-48.0%
自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮	・マニフェスト伝票の電子化率	%	16	51%	52%	53%

- ① 基準値は、平成21年度の実績値とする。（電気及び都市ガスのCO₂排出係数を24年度数値で再計算）
- ② 目標値は基準値に対してのパーセンテージとする。
- ③ 二酸化炭素排出削減の単位は、総量実績値とする。
- ④ 伝票の電子化率は、パーセンテージとする。

4. 主要な環境活動計画の内容

(対象期間:平成27年4月1日～平成28年3月31日)

・事業場部門

環境目標	具体的な行動計画
都市ガス使用量の削減	・ボイラー施設のメンテナンス(特に水質管理)を定期的の実施しロスのないようにする〈通年計画〉
電力使用量の削減	・機械設備のメンテナンスを定期的の実施し、運転時間のロスのないようにする〈通年計画〉
	・照明は、休憩時・不在時は消灯する〈通年計画〉
	・電気器具の更新時、省エネタイプとする〈工場内蛍光灯はLEDに順次入れ替え〉
	・事務所内の空調温度設定(冷房:27℃、暖房:21℃)〈通年計画〉
	・デマンド計にて消費電力を把握する(電気契約の見直し)〈通年計画〉
	・自家発電設備(ガスエンジン)の確実な運用
軽油等荷役機械燃料使用量の削減	・BDF燃料の活用 ・ハイブリット車の導入を検討 ・エコドライブの推進(アイドリングストップ・急発進、急加速禁止)〈通年計画〉
CO ₂ 排出量の削減	・上記により ・ユーティリティ設備(ボイラー・脱臭施設等)の確実な運用
水の使用量の削減	・機械設備のメンテナンスにより、漏水等ない様に努める。〈通年計画〉
	・排水処理施設を効率よく運転し再生水を作り、使用水を削減する〈通年計画〉
	・流し台・トイレ等では、水を流しっぱなしにしない〈通年計画〉 ・節水コマを取り付ける
廃棄物排出量及び最終処分量の削減	・コピー用紙の両面使用〈通年計画〉 ・不要FAXを印字しない〈通年計画〉 ・会議のペーパーレス化〈通年計画〉
	・物品購入時の包装の削減〈通年計画〉
	・ゴミを分別しリサイクルを推進する〈通年計画〉
廃食用油再資源化量の増大	・施設公開や排出事業者へのリサイクル提案により取扱量を増大させる〈通年計画〉
食品循環資源等の再生利用等実施率の向上	・肥料、ペットフード原料への販売促進〈通年計画〉
化学物質使用量の削減	・苛性ソーダの使用量の見直し〈通年計画〉
グリーン商品購入率率の増大	・グリーン商品等に該当するものを出来る限り購入する〈通年計画〉 ・コピー用紙は森林認証紙を購入する。〈通年計画〉 ・工場機械部品等可能な限りオーバーホールをして再使用する。

・収集運搬部門

環境目標	行動計画(具体的取組)
軽油、ガソリン自動車燃料使用量の削減	・エコドライブの推進(アイドリングストップ・急発進、急加速禁止)〈通年計画〉 ・ドライブレコーダーの検証〈通年計画〉・走行日報による燃費確認〈通年計画〉 ・効率的走行ルートの見直し〈通年計画〉・BDF燃料の活用
CO ₂ 排出量の削減	・低燃費・低公害車の導入を検討

・全社目標

環境目標	行動計画(具体的取組)
CO ₂ 排出量の削減(総量)	・上記行動計画により削減を目指す
マニフェスト伝票の電子化率増大	・排出事業者への提案により電子マニフェストの使用率を高める〈通年計画〉

5. 環境活動の取組結果の実績と評価

5.1 環境活動の取組結果(数値実績)

・事業場部門

項目	環境目標	単位	H19年度 基準値	目標値 (%)	H27年度 目標値	H27年度 実績	目標値 との対比 (%)	評価
	原単位の分母 (総物質投入量+中間処理量)	t	26,435	—	—	27,926	—	
二酸化炭素 排出量削減	・都市ガス使用量	Nm ³	1,207,239	—	—	322,727	—	○
		Nm ³ /t	45.6	-71	13.2	11.6	-12.5	
	・電力使用量	kWh	1,537,123	—	—	863,685	—	○
		kWh/t	58.1	-46	31.4	30.9	-1.5	
	・軽油等荷役機械燃料 使用量	ℓ	16,711	—	—	1,137	—	○
		ℓ/t	0.59	-91	0.05	0.04	-23.2	
	・CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	3,224,363	—	—	1,092,727	—	○
		kg-CO ₂ /t	131.9	-66	44.8	39.1	-12.7	
水質源の 投入量削減	・水の使用量	m ³	41,971	—	—	29,008	—	○
		m ³ /t	1.58	-31	1.09	1.04	-4.7	
廃棄物 排出量削減	・廃棄物排出量及び 最終処分量	t	113.9	—	—	106.2	—	×
		kg/t	4.31	-16	3.62	3.80	5.1	
リサイクル 量の増大	・廃食用油再資源化量	t	10,921	+11	12,122	11,979	-1.2	×
食品廃棄物 の再生利用 等	・食品廃棄物の再生利用率 実施率	%	43	—	81	98.0	17.0	○
化学物質 使用量削減	・化学物質の使用量	kg	1,080	—	—	450	—	○
		kg/t	0.040	-61	0.016	0.016	0.0	
グリーン購入 の増大	・グリーン購入率	%	28	—	65	77	12.2	○

※ 平成27年度に使用した電力の排出係数は、0.406kg-CO₂/kWhです。

※ 軽油等荷役機械燃料は軽油使用料(フォークリフト)と灯油使用量(洗浄機)を合算したものです。

・収集運搬部門

項目	環境目標	単位	H25年度 基準値	目標値 (%)	H27年度 目標値	H27年度 実績	目標値 との対比 (%)	評価
	原単位の分母 (収集運搬量)	t	15,480	—	—	14,857	—	
二酸化炭素 排出量削減	・軽油、ガソリン自動車 燃料使用量	ℓ	286,209	—	—	270,030	—	○
		ℓ/t	18.49	-1	18.30	18.18	-0.7	
	・CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	749,849	—	—	707,401	—	○
		kg-CO ₂ /t	48.4	-1	47.9	47.6	-0.6	

・全社目標

項目	環境目標	単位	H21年度 基準値	目標値 (%)	H27年度 目標値	H27年度 実績	目標値 との対比 (%)	評価
二酸化炭素 排出量削減	・CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	3,895,161	-46	2,142,336	1,800,128	-16.0	○
自らが生産・ 販売・提供する 製品及び サービスに関 する環境配慮	・マニフェスト伝票の 電子化率	%	16	—	51	57	6	○

5.2 取組結果の総評

今年度の日本経済の動向は、アベノミクスの影響により「円安」の傾向であった昨年に比べ、世界経済の不透明感に対するリスク回避の動きから「円高」が進んだ。一方「原油価格の低下」により交易条件が改善され緩やかな回復過程にあるとされていたが、私どもを取り巻く経済状況においては全てがプラスに働くことにはならず、「リサイクル油脂」の販売価格が暴落するなど依然として厳しい状況が続いている。

レンダリング部門では、平成13年に発生が確認されたBSEについて、平成25年5月に清浄国として認定された。その結果を受け、飼料等々の規制見直しがされてきた。平成27年4月には養魚用飼料の使用規制が新たに解除されたが、分別作業や管理措置の実施が難しく、その利用はほとんど進まず、焼却による適正処分に依存する状況はまだまだ続いている。その中で、畜産物の生産は相変わらず低調な傾向が続いており、特に豚については豚流行性下痢(PED)の影響が未だに残り、畜産物の生産量に左右される畜産副産物原料は減少し、当組合の製品である動物性油脂やミール等の生産量は、昨年と同様低調な推移となった。

リサイクル部門は、依然として当組合の原料供給元である飲食業界が厳しい社会情勢にあり、廃油の発生量も低くともまっている。その中で、今年度は東京都の収集運搬業及び処分業の許可を更新した。また、リサイクル事業が、適正に行えるように法律等の制度の動向などについて情報収集を行うと同時に、ハンディー端末による運行管理システムの導入に向けて準備を行った。

※ 平成27年度の結果を下記の通りご報告いたします。

・事業場部門

① 都市ガス使用量の削減

当組合の原単位である「受託した産業廃棄物の処理量」及び「購入原材料」の数量が減少し、原単位評価の面では厳しい状況となった。主要な都市ガスの使用先はバックアップ用の貫流ボイラ3基と自家発電設備であるが、負荷に対し自動制御が可能である為、数量減少による負荷の低減により使用量の削減がなされた。

② 電力使用量の削減

自家発電設備の発電量は約73万kWh/年で、全体の約46%電力を発電し運用した。排熱利用の蒸気は、バックアップ用ボイラーの給水を加熱するために使用した。昨年と同様に、温水の利用も検討し総合効率70%以上を目指したい。照明機器更新時にLED照明に順次変更している。

③ 軽油・ガソリン燃料使用量の削減

フォークリフトの燃料を軽油から全てBDFに変更した。運用を開始してから特に車輛の異常は見られない。(※ 一部の燃料使用は、工場清掃用洗浄機の灯油と静岡営業所のフォークリフト軽油分)

④ CO₂排出量の削減

上記ユーティリティ施設の運用により、前年度の原油換算エネルギー使用量が1,000kℓ未満となった為、東京都環境確保条例の特定地球温暖化対策事業所の取消(平成27年6月)となった。

⑤ 水の使用量の削減

年間を通して再生水ユニット(中空糸膜フィルター)を正常に運用した。再生水は、クーリングタワー等の冷却水として使用した。

⑥ 廃棄物排出量の削減

昨年同様に分別したものを少量ではあるが販売することができた。汚泥部分の排出減少と再生利用可能な処分先への搬入が検討課題である。

⑦ 廃食用油再資源化量の増大

原料供給元である飲食業界が厳しい社会情勢にあり、廃食用油の発生量も低くともまっているため、前年対比は約6.5%の減少となった。

⑧ 食品廃棄物の再生利用率の向上

今年度の目標値は81%の設定だったが、動物質原料が減少した為、結果としてペットフードや肥料等に再生利用する数量が増え、大幅な目標達成となった。

⑨ 化学物質使用量の削減

清掃マニュアルに従い使用量を最小限に抑えたが、原単位の影響により、若干ではあるが目標を達成することができなかった。

⑩ グリーン商品購入率量の増大

昨年度からコピー用紙の使用を森林認証紙に変更し、また工場の機械部品を可能な限りオーバーホールして使用する等、文具以外の項目を増やした。それに伴い今年度新たな目標値の設定した。

・収集運搬部門

① 軽油・ガソリン燃料使用量(CO₂排出量)の削減

収集運搬部門においても原単位及び燃料使用量の減少があり、結果目標を達成することができた。昨年に引き続き、ポスト新長期車の故障が多く運行に悩まされた。またBDFとの相性も悪く、使用車輛は1台のみとなった。

・低燃費車の導入台数(14台) ・ドライブレコーダーの導入台数(35台)

・全社目標

① CO₂排出量(総量)の削減

工場部門・収集運搬部門ともに原単位目標を達成し、総量実績値においても大幅に目標を達成することができた。

② マニフェスト伝票の電子化率をあげる

今年度の目標51%を達成し、継続して数値を維持することができた。

5.3 次期環境目標

・事業場部門

項 目	環 境 目 標	単 位	H19年度 基準値	H28年度 目標値	H29年度 目標値	H30年度 目標値
二酸化炭素 排出量削減	・都市ガス使用量	Nm ³ /t	45.6	-72%	-73%	-74%
	・電力使用量	kWh/t	58.1	-47%	-48%	-48%
	・軽油等荷役機械燃料 使用量	ℓ/t	0.59	-92%	-93%	-93%
	・CO ₂ 排出量	kg-CO ₂ /t	131.9	-67%	-68%	-69%
水質源の 投入量削減	・水の使用量	m ³ /t	1.58	-32%	-33%	-34%
廃棄物 排出量削減	・廃棄物排出量及び 最終処分量	kg/t	4.31	-17%	-18%	-18%
リサイクル量 の増大	・廃食用油再資源化量	t	10,921	+12%	+13%	+13%
食品廃棄物 の再生利用等	・食品循環資源の 再生利用等の実施率	%	43	82%	83%	84%
化学物質 使用量削減	・化学物質の使用量	kg/t	0.040	-62%	-62%	-62%
グリーン購入 の増大	・グリーン購入率	%	28	66%	67%	68%

- ① 基準値は、平成19年度の実績値とする。(CO₂排出係数を24年度数値、電気:0.406kg-CO₂/kWh、ガス:0.0509kg-CO₂/MJで再計算)
- ② 目標値は基準値に対するパーセンテージとする。
- ③ 廃食用油リサイクル量の単位は、総量実績。その他の項目は、原単位[総量実績/(総物質投入量+中間処理量)]とする。(平成19年度・原単位分母は、26,435tです。)
- ④ 軽油等荷役機械燃料使用量の基準値は、平成20年度の実績値とする。
- ⑤ 食品廃棄物の再生利用等実施率は、平成21年度から平成24年度の平均値とする。
- ⑥ グリーン購入の基準値は、平成22年度の実績値とする。(グリーン購入率は、パーセンテージとする。)

・収集運搬部門

項 目	環 境 目 標	単 位	H25年度 基準値	H28年度 目標値	H29年度 目標値	H30年度 目標値
二酸化炭素 排出量削減	・軽油、ガソリン自動車 燃料使用量	ℓ/t	18.49	-1%	-1%	-1%
	・CO ₂ 排出量	kg-CO ₂ /t	48.4	-1%	-1%	-1%

- ① 基準値は、平成25年度の実績値とする。
- ② 目標値は基準値に対するパーセンテージとする。
- ③ 二酸化炭素排出削減の単位は、原単位(総量実績/収集運搬量)とする。
(平成25年度・原単位分母は、15,480tです。)

・全社目標

項 目	環 境 目 標	単 位	H21年度 基準値	H28年度 目標値	H29年度 目標値	H30年度 目標値
二酸化炭素 排出量削減	・CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	3,895,161	-47.0%	-48.0%	-49.0%
自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮	・マニフェスト伝票の電子化率	%	16	52%	53%	54%

- ① 基準値は、平成21年度の実績値とする。(電気及び都市ガスのCO₂排出係数を24年度数値で再計算)
- ② 目標値は基準値に対するパーセンテージとする。
- ③ 二酸化炭素排出削減の単位は、総量実績値とする。
- ④ 伝票の電子化率は、パーセンテージとする。

5.4 次年度の取組内容

(対象期間:平成28年4月1日～平成29年3月31日)

・事業場部門

環境目標	具体的な行動計画
・都市ガス使用量の削減	・ボイラー施設のメンテナンス(特に水質管理)を定期的実施しロスのないようにする〈通年計画〉
・電力使用量の削減	・機械設備のメンテナンスを定期的実施し、運転時間のロスのないようにする〈通年計画〉
	・照明は、休憩時・不在時は消灯する〈通年計画〉
	・電気器具の更新時、省エネタイプとする〈通年計画〉
	・事務所・工場内蛍光灯をLEDに順次変更する〈H26年度中に工場部分を検討〉
	・事務所内の空調温度設定(冷房:27℃、暖房:21℃)〈通年計画〉
	・デマンド計にて消費電力を把握する(電気契約の見直し)〈通年計画〉
・軽油等荷役機械燃料使用量の削減	・自家発電設備(ガスエンジン)の確実な運用
	・BDF燃料の活用
・CO ₂ 排出量の削減	・ハイブリット車の導入を検討
	・エコドライブの推進(アイドリングストップ・急発進、急加速禁止)〈通年計画〉
・水の使用量の削減	・上記により
	・ユーティリティー設備(ボイラー・脱臭設備等)の確実な運用
	・機械設備のメンテナンスにより、漏水等ない様に努める。〈通年計画〉
	・排水処理施設を効率よく運転し再生水を作り、使用水を削減する〈通年計画〉
・廃棄物排出量及び最終処分量の削減	・流し台・トイレ等では、水をこまめに止める〈通年計画〉
	・節水コマを取り付ける
	・コピー用紙の両面使用〈通年計画〉
	・会議のペーパーレス化〈通年計画〉
・廃食用油再資源化量の増大	・不要FAXを印字しない〈通年計画〉
	・物品購入時の包装の削減〈通年計画〉
	・ゴミを分別しリサイクルを推進する〈通年計画〉
・食品廃棄物の再生利用等の実施率向上	・施設公開や排出事業者へのリサイクル提案により取扱量を増大させる〈通年計画〉
・化学物質使用量の削減	・肥料、ペットフード原料の品質向上。販売経路の促進〈通年計画〉
・グリーン商品購入率率の増大	・苛性ソーダの使用の徹底〈通年計画〉
・グリーン商品購入率率の増大	・グリーン商品等に該当するものを出来る限り購入する〈通年計画〉
	・コピー用紙は森林認証紙を購入する。〈通年計画〉
	・工場の機械部品等、可能な限りオーバーホールをして再使用する。

・収集運搬部門

環境目標	行動計画(具体的取組)
・軽油、ガソリン自動車燃料使用量の削減	・エコドライブの推進(アイドリングストップ・急発進、急加速禁止)〈通年計画〉
・CO ₂ 排出量の削減	・ドライブレコーダーの検証〈通年計画〉
	・走行日報による燃費確認〈通年計画〉
	・効率的走行ルートの見直し〈通年計画〉
	・BDF燃料の活用
	・低燃費・低公害車の導入を検討

・全社目標

環境目標	行動計画(具体的取組)
・CO ₂ 排出量の削減(総量)	・上記行動計画により削減を目指す
・マニフェスト伝票の電子化率増大	・排出事業者への提案により電子マニフェストの使用率を高める〈通年計画〉
	・ハンディ端末による運行管理システムの検討と導入

6. 環境関連法規への違反、訴訟の有無

1. 当社に係る環境関連法規は、下記の通りです。

- ・ 大気汚染防止法
- ・ 公害防止組織法
- ・ 道路交通法
- ・ 自動車Nox・PM法
- ・ オフロード法
- ・ フロン排出抑制法
- ・ 下水道法
- ・ 水質汚濁防止法
- ・ 騒音規制法
- ・ 振動規制法
- ・ 悪臭防止法
- ・ 廃棄物処理法
- ・ 食品リサイクル法
- ・ 自動車リサイクル法
- ・ 家電リサイクル法
- ・ 毒劇法
- ・ 労働安全衛生法
- ・ 消防法
- ・ 省エネ法
- ・ 温対法
- ・ 東京都環境確保条例

2. 2016年3月25日に遵守評価をした結果、環境関連法規の違反はありません。また、関係当局からの違反等の指摘、訴訟は過去3年間ありません。

7. 食品廃棄物等の発生量及び実績値に関する内訳

食 品 廃 棄 物 等		平成25年4月 から 平成26年3月	平成26年4月 から 平成27年3月	平成27年4月 から 平成28年3月
① 発 生 量	(t)	823.6	736.2	665.1
② 発 生 抑 制 量	(t)	70.2	17.7	92.2
③ 再 生 利 用 量	(t)	690.6	635.1	649.7
④ 熱 回 収 量	(t)	0.0	0.0	0.0
⑤ 減 量 量	(t)	0.0	0.0	0.0
⑥ 再生利用等以外の量	(t)	0.0	0.0	0.0
⑦ 廃棄物としての処分量	(t)	133.0	101.1	15.4
※ 再生利用等の実施率	(%)	85.12%	86.59%	97.97%

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

環境目標の取組状況(2015年4月～2016年3月の活動結果が対象)

事業場部門

環境目標項目	評価
・都市ガス使用量の削減	原料の減少により原単位が減少した為、不利な条件ではあったが、その分負荷が低減されたので、目標を達成することが出来た。
・電力使用量の削減	上記と同じく、負荷の低減により目標を達成したが都市ガスほどではなかった。
・軽油等燃料使用の削減	事業所内全てのフォークリフト燃料がBDFへ変更となり、基準値の9割以上の削減となった。運用を開始し3年以上となるが車輛への影響は今のところ出ていない。
・CO ₂ 排出量の削減	平成26年度からCO ₂ 排出量削減項目においては新たな目標値が設定された。今後とも記録及び維持管理等を確実にいき現状維持に努めること。
・水の使用量の削減	排水処理施設の維持管理を適正に行い、目標を達成することが出来た。再生水のpH値が低いので原因を調査すること。
・廃棄物排出量及び最終処分量の削減	昨年同様に分別を行い再生利用可能なものは販売した。汚泥処分について、再資源化可能な処分先への搬入を増やす様にしたい。
・食品廃棄物の再生利用等実施率の向上	動物質原料の減少に伴い、発生量が減少した為、再生利用量が増大した。
・廃食用油再資源化量の増大	「循環型社会の形成に貢献する」という方針のとおり今後も適正処理に努めたい。4年後の東京オリンピックに向け、飲食店からの廃食油が増大することを期待したい。
・化学物質使用量の削減	「清掃マニュアル」の運用は行われているが原単位の影響により、若干数値目標を達成することが出来なかった。
・グリーン商品購入量率の増大	今年度からの新しい目標値を達成することが出来た。今後も独自の項目を模索し増やしていきたい。

収集運搬部門

環境目標項目	評価
・軽油、ガソリン燃料使用の削減	収集運搬部門も原料の減少に伴い原単位は減少したが、燃料の使用量が減ったこともあり目標を達成することが出来た。ポスト新長期車の故障が多く車輛の配車繰りにも影響がでた。BDFの使用は見送りたい。輸送の効率化を見極めた後に他県での施設設置も検討したい。
・CO ₂ 排出量の削減	

全社目標

環境目標項目	評価
・CO ₂ 排出量の削減(総量実績値)	工場部門・収集運搬部門ともに原単位目標を達成し、総量実績値においても目標を達成することが出来た。
・伝票の電子化率を上げる	さらなる電子化を推進するため、新規システムが今年度中には稼働する予定。

その他の取組状況

見直し項目	次年度への提案
・環境関連法規遵守状況	今後も関連法規の順守に努めること。
・利害関係者からの情報	引き続き苦情等の無いよう細心の注意を払い、発生時には早急に対処すること。

理事長見直し結果

見直し項目	理事長指示事項
・環境方針	今回見直しはしていない。
・環境目標	グリーン購入量率について、平成26年度の実績値を基に、新たな目標値を設定した。
・環境関連法規	特に大きな改正等はなかった。
・その他事項	機械設備・車両等のメンテナンスについて、様々な取り組みは進み、今後は現状維持に努めたい。工務部の人材編成を行い、機械メンテナンスの強化を図った。
・利害関係者からの情報	情報収集(報告)、分析、判断を早急かつ正確に行うことが重要である。
・EMSの見直し変更の必要性について	今回見直しはしていない。